

Zoom Up

育児の悩みを保育士がサポート

子育て出張相談始まる

育児の悩みや不安を解消できるよう、市は子育て支援センターなどで相談を受け付けています。さらに相談しやすい環境をつくるため、4月からは児童館へ保育士が伺う出張相談を開始。5月には託児室新規利用者へのクーポン券配布が始まり、子育てしやすいまちづくりが進んでいます。

核家族化による保護者の孤立や共働き世帯の増加に伴う負担増などは、子育てを取り巻く全国的な課題です。加えてコロナ禍で人との関わりが減り、悩みを抱え込む人も多くいます。

市では育児の悩みや不安を和らげてもらうようと、子育て支援センターに相談窓口を設けています。4月からは相談しやすい環境を充実させるため「子育て応援・出張相談」を始めました。

保育士が相談者の最寄りの児童館へ

出張相談は、相談を希望した方の最



自宅の近くで保育士に個別相談できる

子育て応援・出張相談

日々の子育てに悩みを抱える保護者へ、保育士が地域の児童館で相談に応じます。

《時間》平日10～12時

☎電話またはEメールで子育て支援センター☎225-2922・✉2220@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

子育て・気楽に相談ダイヤル

対面の相談が利用しづらい方は、電話でも相談できます。育児に関する不安や疑問などの他、家での子どもとの遊び方など、保育士に何でも相談してください。

《電話番号》☎225-2922

《相談時間》8時30分～17時15分（祝日を除く）

子育てリフレッシュクーポン

子育て支援センターに併設された託児室「わたぐも」の新規利用者へ、アミュあつぎ内の協力店舗で使える最大1000円分のクーポン券を配布します。

託児の対象 アミュあつぎなどの利用者の子ども（1歳～小学3年生）
詳しくは市HPに掲載



寄りの児童館に子育て支援センターの保育士が伺い、育児や子どもに関する相談を受ける取り組みです（左欄参照）。予約制で、個室で周りの目を気にせずに話ができます。子育て支援センターが遠い方やコロナ禍の影響で人が集まる所には行きづらい方なども相談しやすくなりました。

5月からは、託児室「わたぐも」を初めて利用した方に、アミュあつぎ内の協力店舗で使えるクーポン券を配布（左欄参照）。育児で家にこもりがちな方に外出のきっかけにしてみよう、心身のリフレッシュにつながります。市では他にも、親同士の交流の場としてセンターや児童館で子育てサロンを開設しています。今後も子育てに関わる人が快適に過ごせるよう、子育て環境の充実を進めていきます。

買い物に使えるクーポン券を配布

子育て世帯への家事・育児サポート

子育て中の方の家事・育児を支援する活動や有償ボランティアの派遣をしています。☎子育て支援センター☎225-2922

■ファミリーサポートセンター 子どもの送迎や預かり支援

育児の援助を受けたい方が「依頼会員」、援助をしたい方が「提供会員」となり、保育施設などへの送り迎えや一時預かりなどで助け合う活動です。



《対象》依頼会員＝市内在住在勤で、生後3カ月～小学生の子どもの保護者。提供会員＝市内在住で、育児に理解と熱意があり、積極的に活動できる健康な方

■ほっとタイムサポーター 妊産婦の家事や育児を支援

妊産婦のいる家庭へ、日常的な家事や育児などを支援する有償ボランティアを派遣します。

《対象》市内在住で、昼間に育児・家事を支援する家族がいない妊産婦のうち①医師から安静が必要と診断された妊婦②出産後6カ月（多胎出産は1年）以内③その他支援が必要と判断された家庭—のいずれかに該当する方

《利用時間》9～17時のうち2時間（1日1回まで）

- 出産した方に2時間分の無料券を配布
- 料金の3分の1を市が助成

いずれも利用料金や申し込み方法などは市HPに掲載

子育て相談や楽しい遊びの場

子育て支援センターを利用しませんか

アミュあつぎ8階にある子育て支援センター（通称もみじの手）は、子育てに関わる方や子どもを支援しています。相談やサロン室など、気軽に利用してください。☎子育て支援センター☎225-2922



子育て支援センターでできること

■育児相談

保育士が子育てに関する悩みや疑問、不安などの相談に応じます。

《相談時間》8時30分～17時15分（祝日を除く）

■サロン室（親子プレイルーム）

子どもたちが体を動かして楽しく遊べて、親同士が気軽に交流できる場です。

《開設時間》9～16時（祝日を除く）

■リフレッシュ講座

家事や育児に忙しい保護者がリフレッシュできる講座を定期的開催しています。日程は広報あつぎや市HPに掲載。

■移動子育てサロン

市内の児童館などを巡回し、交流の場づくりと保育士の子育て相談を実施しています。日程は広報あつぎ15日号に掲載。